

# 基本構想



町の木「クロマツ」



町の木「モミジ」

第1章 まちの将来目標 ..... 28

1 まちづくりの理念 ..... 28

2 まちの将来像 ..... 29

3 人口の将来展望 ..... 30

第2章 まちづくりの基本方針 ..... 31

1 豊かな資源を生かして産業を育てるまち ..... 33

2 ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち ..... 34

3 みんなで支えあう絆のあるまち ..... 35

4 安全で住みやすい環境の整ったまち ..... 36

5 自然と調和して心地よく暮らせるまち ..... 37

6 住民と行政が夢をふくらませるまち ..... 38

## 1 まちづくりの理念

本町が目指すまちづくりの理念は、平成16年9月に策定した新町まちづくり計画（計画期間は平成32年度まで）及び第1次新温泉町総合計画におけるまちづくりの理念を継承するとともに、平成24年12月に制定した新温泉町町民憲章を尊重し、次のとおり定めます。

### (1) 自立と協働の住民主体のまちづくり

住民と行政がお互いを尊重し、共通の目的を持った参画と協働を進め、住民が主役となって、夢がふくらむ未来のまちへの責任を果たし、次世代を育てるまちづくりを進めます。

### (2) 自然と歴史・文化を生かした個性あるまちづくり

「地域の宝」としての自然・歴史・文化を認識し、ふるさとを愛し、それらの持つ力を高め、末永く守り育てることのできるまちづくりを進めます。

### (3) 子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくり

一人ひとりの人権が大切にされ、子どもや高齢者、障がい者、外国人など、すべての人の助けあいと支えあいにより、「笑顔」があふれ、安らぎを感じるまちづくりを進めます。

### (4) 「世代間」、「産業間」、「地域間」、「都市」と連携・交流するまちづくり

世代を超えて地域の一体感を醸成しながら、近隣やより広域的な地域間の連携・交流を進めるとともに、豊かな資源を生かした多彩な産業育成に努め、人が輝く元気なまちづくりを進めます。

## 2 まちの将来像

これまでの「第1次新温泉町総合計画」では、新町の一体感の醸成や協働のまちづくりに向け、各分野の施策や事業を着実に実施するとともに、①ジオパーク・アクション（事業）の推進、②各産業を結んだ地域産業の振興、③若者の定住促進、④まちづくり主体の育成を重点的に進めてきました。

しかし、本町を取り巻く環境は、全国的な傾向と同様に、急速な少子高齢化や過疎化の進行、さらには、高度情報化の進展、地球規模での環境問題、多発する自然災害など、刻々と変化し複雑化しています。

こうした中、本町が今後とも、住民一人ひとりが主役となり、『海・山・温泉』などの恵まれた自然環境を守りながら産業を発展させ、笑顔と安らぎを感じられるまちであり続けるために、人と人とのつながりを深め、『海・山・温泉』とひと・まちが、さらに調和のとれたまちになることを目指します。

また、今日の日本文化やONSEN文化のブームの中で、新温泉町は、日本食に代表される「和」の持つ温もり、奥ゆかしさなどのイメージを『海・山・温泉』を通じて発信し、それらを身近に育む全国的なモデルのまちとして、“ゆったり感”や“湧くわく感”、“季節感”を持った夢と希望のあるイメージにつなげていきます。

そのため、本町が目指すまちの将来像は、第1次新温泉町総合計画のまちの将来像を継承、発展させ、次のとおり定めます。



### 海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷

一ふるさとの未来へ“つなぐ”まちづくり

第1次新温泉町総合計画のまちの将来像は、現在も色あせることなく、新温泉町の目指すところです。そのため、本町の特性に磨きをかけ、小さなまちだからこそ実現できる、きめ細やかなまちづくりを目指し、まちの将来像を定めました。

### 3 人口の将来展望

本町の人口動態は、これまでから転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いているため、まず「転出の抑制」と「転入の促進」を施策の方向性として定め、転入・転出数の均衡(移動ゼロ)による人口減少の歯止めを目指します。

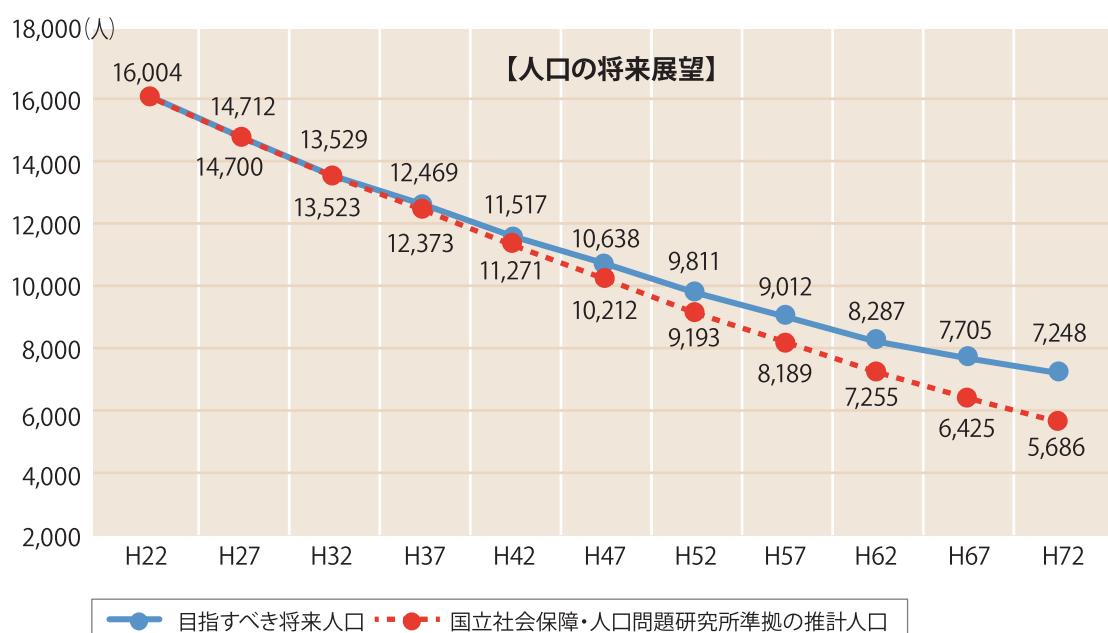
さらに、合計特殊出生率が県内でも比較的高い数値(平成22年1.76)で推移しているものの、今後、20～39歳の若年女性が減少していくことを見据え、中長期的な視点に立って、「出生数の増加」による自然増を目指し、新温泉町人口ビジョンに示す目指すべき将来人口の実現を図ります。

#### 【人口の将来展望】

目標年次	人口の将来展望		
	人口	合計特殊出生率	転入・転出差
平成22年	16,004人	1.76	△163人 (転入数－転出数)
短期的目標：平成32年	13,600人	1.82	縮小
中期的目標：平成52年	9,900人	2.07	縮小
長期的目標：平成72年	7,300人	2.07	均衡(移動ゼロ)

◎転入・転出数の均衡(移動ゼロ)は、平成62年での均衡を目指す。

合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に何人の子どもを生むかを表した数値



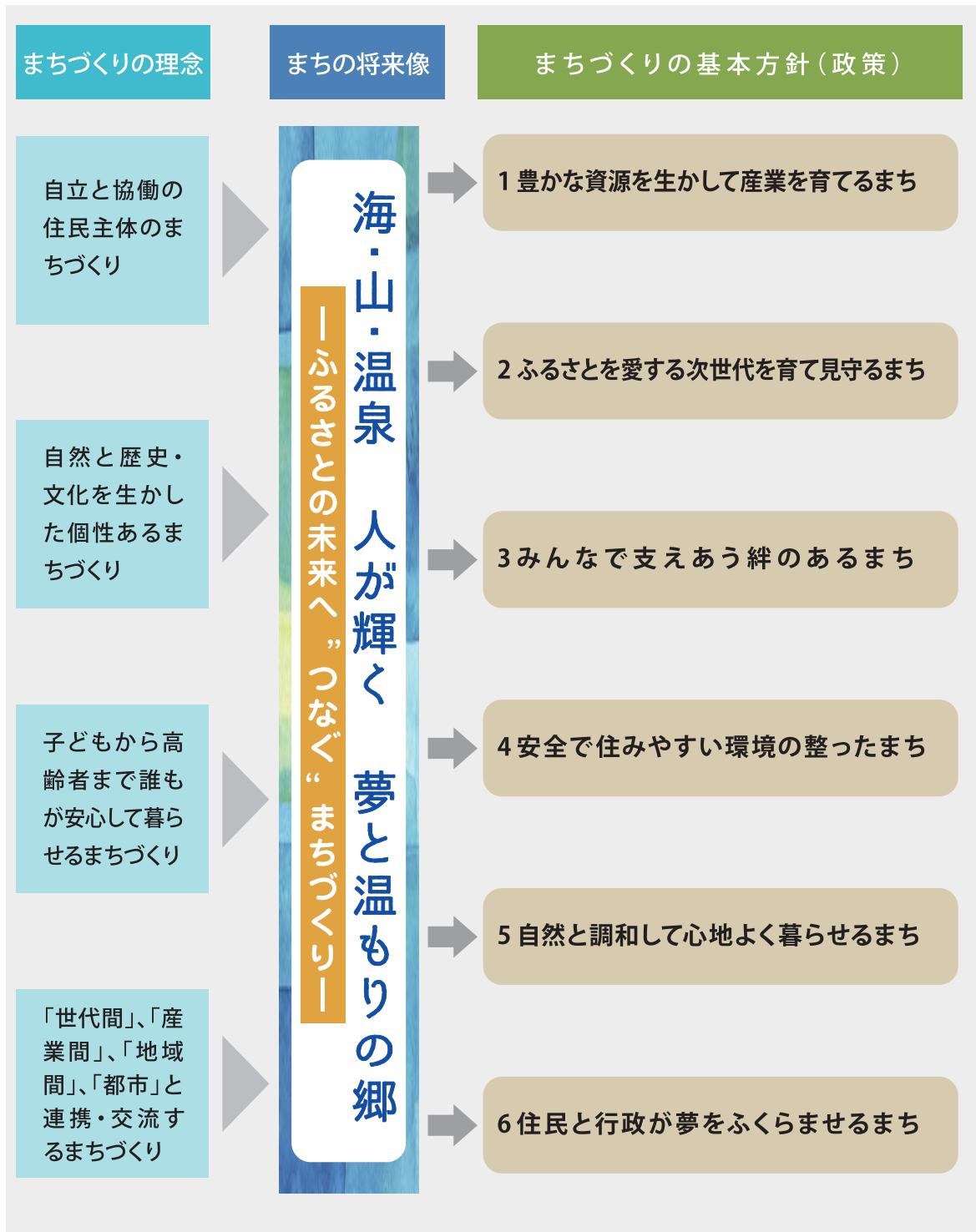
まちの将来像「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷 一ふるさとの未来へ  
“つなぐ”まちづくりー」の実現に向けて、次の6つの基本方針(政策)を定めます。

### 基本方針(政策)

- 1 豊かな資源を生かして産業を育てるまち
- 2 ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち
- 3 みんなで支えあう絆のあるまち
- 4 安全で住みやすい環境の整ったまち
- 5 自然と調和して心地よく暮らせるまち
- 6 住民と行政が夢をふくらませるまち



## 【まちづくりの基本方針(政策) 体系図】



## 1 豊かな資源を生かして産業を育てるまち

- ◎松葉ガニ、ホタルイカなどの日本を代表する海産物、神戸牛の素牛である但馬牛など、伝統とブランド力を有する農林畜水産業の強みを生かして、地域資源を活用した産業の振興を図ります。
- ◎各産業における若い世代の担い手や後継者を確保するため、経営の安定化を図る取組を支援するとともに、やる気のある人が参入できる体制づくりを進めます。
- ◎地域産業を活性化するまちづくりを目指し、商店街や魅力ある商店の活性化を支援するとともに、新商品の開発や新たな市場の開拓を支援します。
- ◎本町が世界に誇る海・山・温泉の地域資源をさらに磨きあげ、それぞれの地域資源を結びつけて観光地としての魅力の向上を図り、賑わいのあるまちづくりを進めます。
- ◎観光地としての知名度を高めながら、観光客の満足度を高める観光地を形成するため、観光情報の発信強化や外国人観光客を含めた受入体制の充実を図ります。
- ◎本町の地域資源や立地条件等を生かした産業振興を図るため、行政と各産業団体間の情報共有や連携の充実を図り、産業振興体制を強化します。
- ◎町内での新たな事業や雇用を創出するため、起業・創業の支援や町内企業の成長を支援するとともに、雇用の確保を目指し、新しい企業の誘致や安定した雇用・就労の場を提供する就労支援に取り組みます。

### 【施策】

- |               |                |
|---------------|----------------|
| (1) 農林畜水産業の振興 | (4) 地域産業の振興    |
| (2) 商工業の振興    | (5) 起業・雇用対策の推進 |
| (3) 観光業の振興    |                |

---

## **2 ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち**

- ◎若者の結婚や出産の希望をかなえるため、未婚男女の出会いの場の創出や安心して子どもを生むことができる出産サポート体制の充実を図ります。
- ◎子育ての不安や悩みを解消し、安心して子育てができる環境を提供するため、ニーズに応じた子育て環境の充実を図るとともに、経済的支援や子育てと仕事の両立支援に取り組みます。
- ◎子どもがのびのびと学べる環境づくりと新温泉町へのふるさと意識の醸成に努め、地域力を生かした教育の充実、きめ細やかな教育を推進し、子どもの健やかな成長を支援します。
- ◎次代を担う青少年が心豊かに安心して暮らせるよう、家庭、地域、学校に加えて、各関係機関の連携を強化するとともに、「あいさつ運動」などを通した青少年の健全育成を推進します。
- ◎子どもから高齢者までのすべての世代の人たちが自己実現できるよう、公民館や図書館等を効果的に活用し、ゆとりや個性、心の豊かさを重視した誰もが生きがいを持てる教育、学習活動を進めます。
- ◎「誰もが、いつでも、いつまでも」それぞれの体力、目的に応じて、日常生活の中でスポーツに親しみ、ライフスタイルにあった健康づくりができるよう支援します。
- ◎郷土の歴史・文化を後世に継承し、それらをより多くの人たちに伝えるため、その保護・保存、活用に努め、特色ある地域文化の振興を図ります。
- ◎文化・芸術イベントや文化交流を推進し、世代間、地域間交流を深めるとともに、地域の魅力を高め、感性豊かな人づくりを進めます。

---

### **【施策】**

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| (1) 子育て支援の充実 | (4) 生涯学習の推進     |
| (2) 教育の充実    | (5) スポーツの振興     |
| (3) 青少年の健全育成 | (6) 歴史・文化・芸術の振興 |

### 3 みんなで支えあう絆のあるまち

- ◎町ぐるみで健康長寿社会を実現するため、健康講座や健康相談、生活習慣病予防のための各種検診などを充実させ、住民自らの健康への関心を高めることで、健康づくりの輪を広げます。
- ◎本町の地域医療拠点として、公立浜坂病院の医療機能を向上させるとともに、救急医療を含めた近隣の病院、診療所などの医療機関とのネットワーク化を図り、持続可能な「安心」の確保に努めます。
- ◎地域における助けあいと支えあいにより、すべての人がいきいきと暮らすことができるよう、行政、住民、関係団体が連携を図り、住民が主体的に参加する地域福祉活動の推進を図ります。
- ◎高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、地域包括ケアシステムの充実や関係機関、団体等との連携を図り、セーフティネットの強化を進めます。
- ◎要介護状態への移行抑止や要介護状態の悪化を防止するため、介護予防の取組を推進するとともに、支援の必要な人が必要とする介護保険サービス、高齢者福祉サービスを受けられる体制づくりに努めます。
- ◎障がいのある人が自らの能力を最大限に發揮し、個性豊かに生きることができるよう、自立した生活や社会参加ができるまちづくりを進めるとともに、障がいへの住民の理解を促進します。

#### 【施策】

- 
- (1) 健康づくりの推進
  - (2) 医療環境の充実
  - (3) 地域福祉力の向上
  - (4) 高齢者福祉の充実
  - (5) 障がい者福祉の充実

## **4 安全で住みやすい環境の整ったまち**

- ◎近年多発する土砂災害や地震などの自然災害から、住民の生命・財産を守るため、災害に強い基盤整備や消防・救急活動に必要となる活動用機材などを計画的に整備するとともに、消防団や自主防災組織などとの総合的な危機管理体制を強化します。
- ◎日常生活、経済活動の基盤であり、救急搬送や災害時の緊急輸送、他地域との交流を進めるうえで、重要な役割を担う道路を安全で機能的に整備し、一層の安全性と利便性の向上を図ります。
- ◎公共交通の利便性の向上とあわせて、交通手段を持たない人に配慮した公共交通の充実を図るなど、地域の実情に応じた交通体系を構築し、交通ネットワークを強化します。
- ◎地域や関係機関と連携して定期的なパトロールや情報交換を行うなど、交通安全や防犯対策を推進し、事故や犯罪を未然に防ぐ、安全・安心なまちづくりを進めます。
- ◎ライフラインである上下水道施設の老朽化が進んでいるため、計画的な整備・更新と適正な維持管理を行い、良質な水道水を安定して供給するとともに、海や川などの良好な水質保全に努めます。
- ◎浜坂・温泉両地域における中心地の拠点性の維持・向上を図るため、中心市街地の活性化に向けた整備を進めるとともに、現在整備中の地域高規格道路山陰近畿自動車道のインターチェンジ周辺などの適正な土地利用に努めます。

### **【施策】**

- 
- |                |                  |
|----------------|------------------|
| (1) 消防・防災の推進   | (4) 交通安全・防犯対策の充実 |
| (2) 道路網の整備     | (5) 上下水道の整備      |
| (3) 交通・移動手段の充実 | (6) 市街地の整備       |

## 5 自然と調和して心地よく暮らせるまち

- ◎身近に存在する豊かな自然環境を再認識し、森林、田畠、河川、海岸などの保全と活用に努め、人と自然が調和し、共に生きる社会づくりを進めます。
- ◎子ども、高齢者、障がいのある人などに配慮した優しい生活環境を整備するとともに、空き家の活用などにより、自然と調和する住環境づくりに努めるなど、憩いと安らぎのある環境づくりを進めます。
- ◎ごみの減量化や適正処理による環境への負荷の低減と再資源化による資源の有効活用を行うとともに、再生可能エネルギーを活用した取組を進め、持続的な循環型社会の形成による環境に優しいまちづくりを進めます。
- ◎高度情報化社会に対応するため、快適に利用できる情報通信基盤やシステムの整備に努め、利用者の視点に立った満足度の高い行政サービスを提供するとともに、情報セキュリティの強化を図ります。
- ◎悪質商法などの被害から住民を守るため、消費生活情報の提供機能を強化するとともに、消費生活センターに専門知識を持った消費生活相談員を配置し、あっせんや適切な助言ができる体制の充実に努めます。
- ◎湯村温泉、浜坂温泉などの優れた泉質と湯量を持つ温泉を利用し、全国的にも数少ない温泉の各戸配湯を行うほか、健康保養地づくりに活用するなど、「蛇口をひねれば温泉が出るまち」を生かしたまちづくりを進めます。

### 【施策】

- |              |                |
|--------------|----------------|
| (1) 自然環境の保全  | (4) 高度情報化の推進   |
| (2) 生活環境の充実  | (5) 安心な消費生活の推進 |
| (3) 循環型社会の形成 | (6) 温泉配湯の利活用   |

## 6 住民と行政が夢をふくらませるまち

- ◎多様化する地域課題や住民ニーズに対応したまちづくりを進めるため、住民、地域、事業者などと行政が、お互いにその役割と責任を担い、参画と協働をさらに進めるとともに、地域コミュニティの維持・活性化を進める活動を支援します。
- ◎あらゆる人権課題の解消に向け、人権教育・啓発活動や男女共同参画社会の推進など、人権が尊重され差別のないまちづくりを進めるとともに、「恒久平和の町」宣言をしているまちとして、平和を愛し、命を大切にするまちづくりを進めます。
- ◎将来にわたる持続可能な財政基盤と住民満足度の高い行政体制を確立するため、改革と改善を繰り返しながら、行財政改革の着実な推進を図り、健全な行財政運営を進めます。
- ◎近隣市町との連携による広域ネットワークの形成を強化し、医療や交通、観光などの分野での連携・交流を深め、生活基盤の充実と相互の発展を図ります。
- ◎交流人口の拡大による地域の活性化を図るため、山陰海岸ジオパークを活用した取組や都市農村交流などを進めるとともに、国際化に対応できるまちづくり・ひとづくりを行うため、国際交流を推進します。
- ◎本町の大きな魅力である自然環境や新鮮な食、活気あるイベントなどを行政、住民、企業、各種団体などがそれぞれに情報発信を行いながら共有し、支援しあえる体制づくりを進め、町全体の情報発信力の強化に努めます。

### 【施策】

- |              |                |
|--------------|----------------|
| (1) 参画と協働の推進 | (4) 広域連携・交流の強化 |
| (2) 人権・平和の尊重 | (5) 情報発信の強化    |
| (3) 行財政改革の推進 |                |